

議案第 1 2 号

平成 2 9 年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第12号

平成29年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度八街市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,366千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ827,739千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月4日提出

八街市長 北村 新司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		278,311	△1,366	276,945
	1 一般会計繰入金	278,311	△1,366	276,945
歳入	合計	829,105	△1,366	827,739

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		455,558	△1,366	454,192
	1 総務管理費	175,433	△1,505	173,928
	2 下水道建設費	280,125	139	280,264
歳 出	合 計	829,105	△1,366	827,739

平成 2 9 年 度

八街市下水道事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	278,311	△1,366	276,945
歳入合計	829,105	△1,366	827,739

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	455,558	△1,366	454,192	0	0	△1,609	243
歳出合計	829,105	△1,366	827,739	0	0	△1,609	243

2 歳 入

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	278,311	△1,366	276,945	1一般会計繰入金	△1,366	・ 一般会計繰入金 △1,366
計	278,311	△1,366	276,945			

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他	
1一般管理費	50,560	△1,505	49,055				△1,609	104	2 給 料	△1,043	◎ 一般職人件費	△1,505
									3 職員手当等	△400	02 給料	△1,043
									4 共 済 費	△62	・ 一般職給料	△1,043
											03 職員手当等	△400
											・ 一般職職員手当	△400
											04 共済費	△62
											・ 共済組合負担金	△62
計	175,433	△1,505	173,928				△1,609	104				

(款) 1 下水道事業費

(項) 2 下水道建設費

1建設総務費	66,559	139	66,698					139	2 給 料	△810	◎ 一般職人件費	139
									3 職員手当等	594	02 給料	△810
									4 共 済 費	355	・ 一般職給料	△810
											03 職員手当等	594
											・ 一般職職員手当	594
											04 共済費	355
											・ 共済組合負担金	355
計	280,125	139	280,264					139				

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 11		39,560	21,626	61,186	11,842	73,028	
補正前	(0) 10		41,413	21,497	62,910	11,549	74,459	
比 較	(0) 1		△ 1,853	129	△ 1,724	293	△ 1,431	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	1,776	550	396	557	0	1,258
	補正前	1,716	592	396	549	0	1,311
	比 較	60	△ 42	0	8	0	△ 53
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)				
補正後	10,301	6,788					
補正前	10,390	6,543					
比 較	△ 89	245					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,853	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	67	・ 人事院勧告等に基づく給料表の 改定	
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,920	・ 職員の異動に伴う減等	
職員手当	129	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	395	・ 勤勉手当支給率の改定 (367) ・ その他の制度改正 (28)	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 266	・ 職員の異動に伴う減等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
平成29年11月1日 現在	平均給料月額 (円)	328,328	
	平均給与月額 (円)	362,004	
	平均年齢 (歳)	43.1	
平成28年11月1日 現在	平均給料月額 (円)	338,557	
	平均給与月額 (円)	366,958	
	平均年齢 (歳)	44.5	

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	151,500	144,500	147,100	144,500
大 学 卒	179,200	—	179,200	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成29年11月1日 現在	8 級	()	()	3 級	()	()
	7 級	1	9.2	2 級	()	()
	6 級	1	9.2	1 級	()	()
	5 級	3	27.2			
	4 級	3	27.2			
	3 級	3	27.2			
	2 級	()	()			
	1 級	()	()			
	計	11	100.0	計	()	()
平成28年11月1日 現在	8 級	()	()	3 級	()	()
	7 級	1	10.0	2 級	()	()
	6 級	1	10.0	1 級	()	()
	5 級	4	40.0			
	4 級	2	20.0			
	3 級	1	10.0			
	2 級	1	10.0			
	1 級	()	()			
	計	10	100.0	計	()	()

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の標準的な職務内容)

級	区分	行政職	級	区分	技能労務職
8	級		3	級	
7	級	課長	2	級	
6	級	副主幹	1	級	
5	級	主査			
4	級	主査補			
3	級	主任主事			
2	級	主事			
1	級	主事補			

工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	10	10		
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	10	10	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 較 (B)/(A) (%)	91	91			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	10	10		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	10	10		
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 較 (B)/(A) (%)	100	100			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補 正 後	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		
補 正 前	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
国 の 制 度	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について記載したものである。

カ 定年退職者及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	全 域	備 考
支給率 (%)	3	
支給対象職員数 (人)	11	
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	3	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—